

『今始めるのが丁度いい』。withコロナのワークスタイル

# いまこそ中小企業もテレワーク!

## 《会社概要》

会社名 株式会社 WORK SMILE LABO (岡山市)

設立 明治44年(1911年)創業

50名以下の中小企業の、これからの働き方を創造提案しています

『テレワーク』や『働き方改革』で先駆企業として認知されています



2018年：総務省「テレワーク先駆者百選」総務大臣賞受賞

2020年：日本テレワーク協会「テレワーク推進賞」会長賞受賞

2020年：中小企業白書 事例掲載企業

様々な働き方のモデルの中で  
一番効果が高かったのが

# テレワーク



育児や介護などライフステージに合わせて、仕事と私生活の問題を解決出来る多様な働き方が用意されていることは安心感に繋がります。

## テレワーク

テレワークを導入したことですぐに、

採用力  
向上

生産性  
向上

離職  
防止

などの経営課題の解決につながった

## 地方の中小企業がなぜ、テレワークを始めたのか？

### 2016年4月、一番はじめのキッカケは

- 小さな子供のいるパート社員が、以前は子供の急な病気で休むことが多かった。
- 休む方も・休まれる方も双方に負担があった。

少ない人数で運営している中小企業では、  
代わりの人材がおらず、業務へ与える影響は  
大きいことが実状。

# 口には出しませんが、 お互いこんな風感じていました



## 休む側

- 急な欠勤で会社や仲間に迷惑をかけるのが心苦しい
- 休んだ分、収入が減る

## 休まれる側

- 一人当たりの仕事量や負担が増え、残業が発生する



また出産などの際も今までは退職するか、復帰をしても時間の都合でパート社員としての雇用しかできなかった。

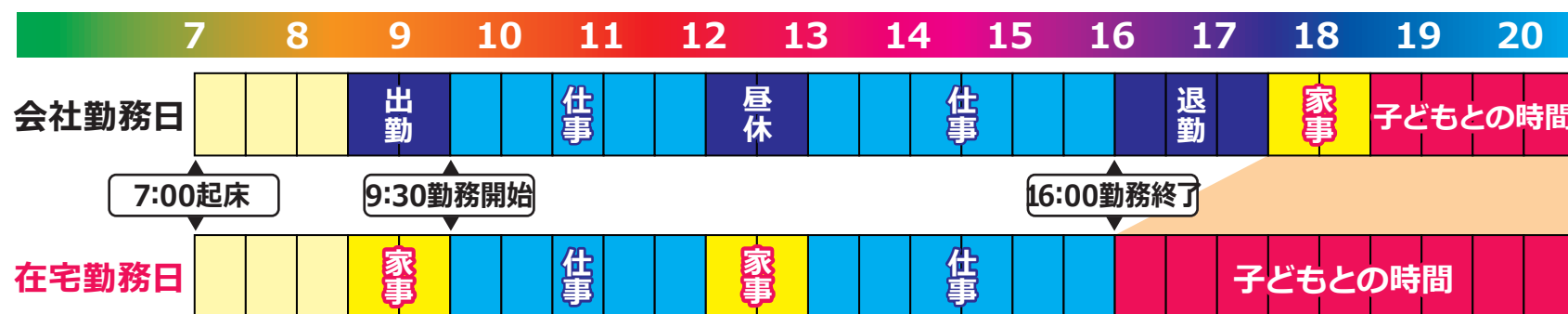
➔ これらの問題解決の為に、テレワークを導入

# 導入効果（仕事とプライベートの両立）

子供による急な休みに対応できるようになった



弊社女性社員  
在宅ワークの1日



## +の効果

出退勤時間が無くなり、尚且つ仕事の合間の休憩時間に家事を行うことができ、生活にゆとりが生まれた

# 導入効果

## 全社員テレワーク活用による生産性の向上 (残業時間の削減)

社内と同じ環境で仕事しながら、電話対応・来客対応が無い分 専門業務の生産性が向上

### 残業時間 (一人平均)

#### 【2016年6月】内勤メンバーへのテレワーク導入

2016年2月 41.7時間/人	➔	2017年2月 18.9時間/人	=	54.7%減
2016年3月 48.4時間/人	➔	2017年3月 23.5時間/人	=	51.5%減
2016年4月 56.6時間/人	➔	2017年4月 26.2時間/人	=	53.8%減
2016年5月 33.8時間/人	➔	2017年5月 22.3時間/人	=	34.1%減

#### 【2017年6月】外勤メンバー含む、全社員へのテレワーク導入

2016年6月 40.3時間/人	➔	2017年6月 17.6時間/人	=	56.4%減
2016年7月 39.7時間/人	➔	2017年7月 15.7時間/人	=	60.5%減
2016年8月 39.0時間/人	➔	2017年8月 30.5時間/人	=	21.8%減
2016年9月 36.2時間/人	➔	2017年9月 29.4時間/人	=	18.8%減
2016年10月 35.9時間/人	➔	2017年10月 28.7時間/人	=	20.0%減
2016年11月 50.6時間/人	➔	2017年11月 30.4時間/人	=	39.9%減
2016年12月 37.2時間/人	➔	2017年12月 26.4時間/人	=	29.0%減

### 業績

#### 【2016年6月】内勤メンバーへのテレワーク導入

2017年2月	売上	81.90%	粗利	127.9%
2017年3月	売上	87.10%	粗利	96.90%
2017年4月	売上	115.2%	粗利	114.1%
2017年5月	売上	111.2%	粗利	113.3%

#### 【2017年6月】外勤メンバー含む、全社員へのテレワーク導入

2017年6月	売上	117.8%	粗利	119.7%
2017年7月	売上	99.60%	粗利	92.07%
2017年8月	売上	117.6%	粗利	127.1%
2017年9月	売上	122.0%	粗利	128.6%
2017年10月	売上	131.2%	粗利	109.6%
2017年11月	売上	211.8%	粗利	199.8%
2017年12月	売上	112.7%	粗利	110.4%

残業  
41.3%減

売上  
104.8%

粗利  
113.6%

人時生産性  
107.6%

# 導入効果（緊急時の柔軟な対応）

様々なイレギュラー時に対応できるようになった

地方経済 2018年(平成30年)12月14日 金曜日

ワークスマイルラボ  
**気象警報時  
 自宅勤務に  
 育児支援制度導入**

オフィス機器販売の子どもを持つ社員が、ワークスマイルラボ（旧石井事務機センター、岡山市南区福浜町）は、大雨などの気象警報が出た場合、社員が自宅勤務できる制度を導入した。ITなどを活用して社外で働く「テレワーク」の運用を拡大。学校・園が休みになり、自宅で過ごす子どもを世話しやすいよう配慮した。

ワークスマイルラボは2016年5月にテレワークを導入。当初は事務職の女性が対象だったが、17年6月から全社員（現在約30人）が利用できる環境を整えている。

同社は「急に休んで『申し訳ない』という社員の負担感が積み重なると、退職にもつながりかねない。多様な働き方が可能になる仕組みを充実させ、貴重な人材を確保していきたい」と話す。

自宅勤務は暴風、大雪、暴風雪、大雨警報と各種特別警報に適用。主に小学生以下の

ウイルスの感染拡大を防ぐための手段として効果大。  
 BCP対策としてもテレワーク活用が効果的。

急な欠勤に対する「申し訳ない」という社員の心理的負担を軽減。  
 社員満足度・ロイヤリティ共に向上。



# 導入効果（採用力向上（新卒採用））

## 岡山の希望就職先 来春卒大学生ら調査

山陽新聞社(岡山市)は12日、2021年新卒予定の大学生らを対象にした地場企業の希望就職先ランキングを発表した。1位は中国銀行(同、前年2位)だった。

2位は山陽新聞社(同、4位)で、3位は両備グループ(同、1位)。4位ワークスは、

5位は山陽新聞社(同、4位)で、3位は両備グループ(同、1位)。4位ワークスは、

「知名度が高い」といった回答が目立った。学生の就職活動を支援する山陽新聞社の「就活DASH!事務局」が昨年7月から今年4月にかけてアンケートを実施。同社主催の就活イベントや就職採用活動を遅らせる地

情報サイトに参加、登録した学生ら延べ459人が回答した。ランキングは、第1希望を5点とするなどした総合点の順。

同事務局は「新型コロナウイルスの影響で採用活動を遅らせる地

4年連続で最多となり、働き方改革が進む中で職場環境を重視する傾向が続いている。次いで「安定性がある」「成長性・将来性がある」「地元就職希望だから」の順に多かった。

1位の中国銀行は「安定性がある」の他、「地元就職希望だから」

「社風がよい」が

「就活DASH!事務局」が昨年7月から今年4月にかけてアンケートを実施。同社主催の就活イベントや就職採用活動を遅らせる地

「電子版「山陽新聞デジタル」にランキング情報」

※かっこ内は前年順位、-はランク外

順位	企業名
1(2)	中国銀行
2(4)	山陽新聞社
3(1)	両備グループ
4(6)	ワークスマイルラボ
5(-)	ミスターサービス
6(3)	両備システムズグループ
7(5)	トマト銀行
8(15)	クラブン
9(19)	岡山村田製作所
10(10)	おかやま信用金庫
10(43)	ライト電業
12(26)	アミバラ
12(8)	ベネッセインフォシエル
12(9)	ハヤシ
15(16)	イタミアート
16(79)	双葉電機
17(21)	ザグザグ
17(7)	天満屋
19(25)	ハローズ
20(24)	小橋工業
20(34)	内山工業

岡山の企業  
来春卒業大学生ら本紙調査  
希望就職先 中銀1位  
職場環境重視の傾向続く



衰退業界

業界が一昔前のイメージ

企業規模30名

BtoBで学生への知名度は全くない

今年は岡山県内で **4位**

2020年5月13日 山陽新聞より

## 導入効果（採用力向上（中途採用にも効果があった））

求人票に『在宅勤務可』と一文あるだけで、  
応募者数が向上。

さらに、優秀な人材からの応募も増えた。

ハローワーク

124%

ホームページ

241%

3年前に比べ中途採用の求人への応募は **3倍**

# 離職を防いだ活用事例【弁護士事務所】

**背景** 弁護士1名に対し、アシスタント2～3名で業務をこなしている。

**課題** 主力アシスタントが結婚を機に県北に引っ越すことになり、物理的に毎日の出勤は難しい状況。本人はまだ仕事は続けたい・・・

## テレワーク導入により

継続して勤務できることになった。ご本人も会社も満足。おまけに求人を出すと多くの応募がくるようになりました。

## 導入効果（社内のICT化の推進）

テレワークを推進する事で社内のICT化が進んだ

- ➔ クラウド化
- ➔ 書類の電子化
- ➔ セキュリティ強化

社内のICT化により生産性の向上や働き方の多様化にも繋がった

## 中小企業のテレワーク導入のポイント

- 仕事を単に社外に持ち出して行うことではない

➡ **いかに職場と同じ環境を  
会社外で整えられるかが重要**

### テレワーク導入への4つの課題

労務  
管理

コミュニ  
ケーション

クラウド&  
電子化

情報  
セキュリティ

# 労務管理

## ●出退勤をクラウド管理

コスト: 一人300円/月

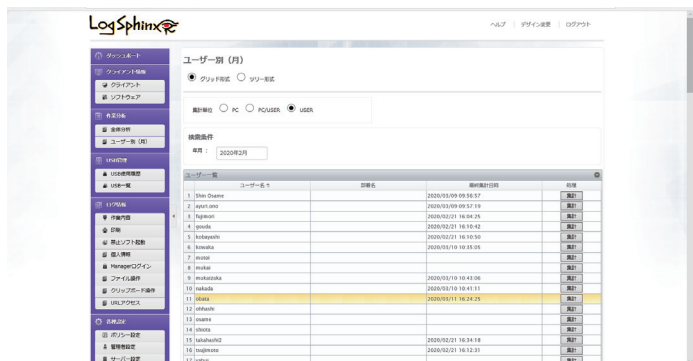


➔ 携帯で操作ができる

➔ 出勤退勤時の位置情報が確認できる

## ●クラウド型ログ管理ツール

コスト: 6,000円~/月



➔ 社員の作業時間・作業内容の見える化

➔ 社内ネットワークに入っていないなくてもPC作業の全記録が管理できる

# 労務管理②

## ●テレワーク規程の作成

テレワーク規程

株式会社 WORK SMILE LABO

- ➔ 自社の職種や、社内の状況に応じて作成
- ➔ 労働基準監督署へ提出
- ➔ 定期的に見直しをする

**第1章 総則**

【テレワーク実施の目的】  
第1条 この規程は、就業規則に基づき、従業員がテレワークで勤務する場合の必要な事項について定めるものである。

【テレワーク実施の定義】  
第2条 在宅勤務とは、従業員の自宅、その他の自宅に準じる場所（会社指定の場所に限る。）においてテレワーク機器を使用して勤務をいう。  
(2) モバイルワーク勤務とは、在宅勤務以外で、かつ、社外で情報通信機器を利用した勤務をいう。

**第2章 テレワークの利用**

【在宅勤務の対象】  
第3条 在宅勤務の対象者は、就業規則に規定する従業員であって次の条件の条件を全て満たした者とする。  
1 在宅勤務を希望する者  
2 規定の業務が自宅に実行できると認められる者  
3 自宅の環境、セキュリティ環境、業務の理解のいずれも要件と認められる者  
(2) 在宅勤務を希望する者は、事前に所属長に報告し当該社員ではない。  
(3) 会社は、業務上その他の事由により、前項による在宅勤務を認めないことがある。

【モバイルワーク勤務の対象】  
第4条 モバイルワークの対象者は、就業規則に規定する従業員であってモバイルワーク勤務を希望する者とする。  
(2) モバイルワーク勤務を希望する者は、事前に所属長に報告しなければならない。  
(3) 会社は、業務上その他の事由により、前項によるモバイルワーク勤務を認めないことがある。

【適用の範囲】  
第5条 会社が認めた場合は、就業規則第12条を適用し、第11条に定める所定労働時間の労働をしないものとする。  
1 従業員の自宅での勤務に準じていること  
2 会社と在宅勤務開始時刻と終了時刻の範囲は在宅勤務者に任せていること  
3 在宅勤務者の業務が社内所属長から業務指示を受けなければ実行できない業務でないこと

【モバイルワーク勤務の禁止事項】  
第6条 モバイルワーク勤務時の就業規則、就業時間及び休憩時間については、就業規則の定めるところによる。  
(2) 前項にかかわらず、モバイルワーク勤務を行う者が次の各号に該当する場合は、在宅勤務を禁止するものとする。  
1 業務上必要な業務に支障を及ぼすこと  
2 業務上の業務の遂行に支障を及ぼすこと  
3 業務上の業務の遂行に支障を及ぼすこと

【休憩時間】  
第9条 テレワーク勤務者の休憩については、就業規則の定めによる。

【所定時間】  
第10条 テレワーク勤務者の休憩については、就業規則の定めによる。

【時間外及び休日労働】  
第11条 テレワーク勤務者については、原則として時間外労働、休日労働及び深夜労働を禁止するものとする。ただし、やむを得ない事由がある場合は、事前に所属長の許可を受けなければならない。  
(2) 時間外及び休日労働については、就業規則に規定するものとする。  
(3) 時間外、休日労働及び深夜労働については、就業規則に基づき、時間外労働手当、休日労働手当及び深夜労働手当を支給する。

【欠勤】  
第12条 在宅勤務者が、欠勤をし、又は就業時間中に私用のために勤務の一部を欠ける場合は、事前に報告をしなければならない。ただし、やむを得ない事由で事前に申し込むことが出来なかった場合は、事前に報告が行われなければならない。

【費用の負担】  
第17条 会社が提供するテレワーク機器を利用する場合、通信費は会社負担とする。  
(2) 事前に必要な郵送料、事務用品費、資料代その他の会社負担の費用は会社負担とする。  
(3) その他の費用については在宅勤務者の負担とする。

【情報通信機器、ソフトウェアの提供】  
第18条 会社は、テレワーク勤務者が業務に必要なパソコン、タブレット端末、スマートフォン、携帯機器等の情報通信機器、周辺機器、ソフトウェアおよびこれらに使用する権利を有する。なお、パソコンに会社指定のソフトウェアをインストールしてはならない。  
(2) 最新のスマートフォン、タブレット端末、携帯機器等の提供は会社が負担する。

【就業時間】  
第19条 会社はテレワーク勤務者に対し、業務に必要な知識、技能を高め、業務の向上を図るため、必要は教育訓練を行う。  
(2) テレワーク勤務者は、会社が教育訓練を実施するよう指示された場合、特定の理由がない限り、出席または参加義務を要しなければならない。

【安全配慮】  
第20条 テレワーク勤務者が会社外での業務中に発生した場合、就業規則の定めによる。

【安全配慮】  
第21条 会社はテレワーク勤務者の安全衛生の確保及び改善を図るため必要な措置を講ずる。  
(2) テレワーク勤務者は、安全衛生に関する法令等を遵守し、会社と協力して労働安全の向上に努めなければならない。

附 則  
この規程は、平成30年1月21日より施行する。

# コミュニケーション

## ●Web会議システムを活用

コスト:2,000~30,000円/月



➔ 複雑なやりとりも  
画面共有で解決

➔ 営業活動にも利用

## ●社内コミュニケーションツール

コスト:一人300円/月



➔ ビジネスチャットで業務を  
円滑に推進

➔ 社員間個別のやりとり可能



## クラウド&電子化

### ●データのクラウド化

トータルコスト:40,000円/月

- ▶ エクセル（見積り、稟議等の申請書） → 脱エクセル化
- ▶ 経費精算 → クラウドツール
- ▶ データ保管&社内サーバ → クラウドサーバ
- ▶ FAX&紙出力 → 電子化
- ▶ 契約&判子 → 電子契約ツール

# 情報セキュリティ

## ●テレワークを実施するためのITインフラ環境一覧

	コスト	セキュリティ	速度
①会社PCの持ち帰り方式（VPN接続）	◎	△	△
②リモートデスクトップ方式	○	△	○
③仮想デスクトップ方式（シンクライアント）	×	◎	◎
④クラウド型アプリ方式	○	○	○

ITインフラ環境はお客様によって様々です。

弊社では、お客様の業務、予算に合わせて最適な方法をアドバイス致します。

ちなみに弊社では上記全ての方式を活用しております。

## テレワークができる環境を創る



クラウド化



事業のオンライン化

オンライン化 =

イノベーション

今後は、リアルとオンラインを使い分ける時代

## 自社のイノベーション事例

### リモートセールス活用

#### <きっかけ>

- 初回の打合せは、遠方でも全て訪問していたが、見込みが低く無駄な時間も多かった。
  - ➡ 初回訪問はWEBで打合せさせて頂き、見込みが高い場合は訪問のアポを取る。
- 少しの提案の変更でも、訪問していた。
  - ➡ 少しの修正などはWEB会議で打合せすることで、お客様の時間も削減され喜ばれた

## 訪問件数

3.5件/日



6件/日

1.7倍

コスト削減 ●燃料費 ●コインパーキング代 ●旅費交通費

70万円/月



20万円/月

50万円/月削減

## その他の効果

- 移動時間もなく、場所の制限がないので同行件数が増えた
- やり取りを録画でき、教育ツールとして活用できる

→ 教育の効率化

## With コロナ

- コロナの影響でお客様先への訪問がしづらくなっている

➡ お客様への対応の質の低下

➡ 売上の減少

**今のうちにリモート営業を活用する** ことで



- 営業活動を継続できる
- メール・TELよりも質の高い対応が可能

## アフターコロナ

- **リモート営業**も営業手法の1つ、  
新たな『スタンダード』になる

**今が導入の最高のチャンス**

↓ **なぜなら**

- **助成金の活用**
- **会社全体がマインドが変わるタイミング**

**こういう時代だからこそ、  
新しい働き方にチャレンジできる！**

**ワクスマは社員数50名以下の中小企業の働き方支援企業**

**自社の成功事例をご提供するサービスとして**



## **テレワーク導入支援サービス**

### **導入支援のゴール**

**最低1人のいつでもテレワークをすることができるモデル社員を支援期間内につくる。**

**テレワークを社内制度にするために運用ルールや規定を作成し、社内・社外にテレワークができる会社だと発信できるようにする。**



# 助成金診断サービスのご案内

自動診断

受給診断スタート >

## 中小企業向け 助成金診断

**3分で結構です。一緒に、いくら受給できるか  
診断してみませんか。**

社員数3名のサービス業の会社様は先日360万円を、社員数10名の建設業の会社様は550万円を、社員数1名の飲食店様は280万円を受給されました。業務のIT化や社員研修など様々な用途にご活用いただけます（しかも返済不要です）。

受給診断スタート >

